

月刊 利根日石新聞

第000166号
発行
利根日石株式会社 TEL 0278-24-1635
本社販売管理課 FAX 0278-23-9980



いよいよ夏本番!! うだるような夏が来ますよ。常に水分を補給し、熱中症対策に心がけましょう。凍らせておいたペットボトルは、冷却にも飲水にもなるし便利です。ワンちゃん、ネコちゃんにもどうぞ。水滴をためますよ。暑さ対策にお試しを。色々とグッズがあるので、調べてみて!! 冷感タオル、アイスネッククーラーも良さそう。

おばちゃんのおつばき
今から100年前の7月7日、七夕の日。当時、新婚旅行先へ向かう飛行機の中から「わくわくしたおから七夕の夜の空を眺めていた私達よ、それから月日は流れ...

今では、お互いで「言った!」「言わない!」「聞いてない!」の二人の日常会話(笑) 前の日の夕飯だっ作って本人が忘れるし... 次に何かしようと思っていたのに忘れるし... これ大事だから後で「忘れず」に持って帰ろうと思いつつ、すっかり忘れて帰ってしまうし... 二人はなんですか覚えていますか!? (聞こうとしてない!?) 子育てが終り、親の老後のお世話して、気がつけば自分も身体にガタが起きていたり... 「ああ... 人生とは?」なんて考えるようになり... 老後は〇十数万円必要と言われても、そんなお金は無いから死ぬまで働かなくか?? ... なんて考えているけれど、働いてばかりでは淋しいので、何か楽しみを持ち、自分に「ごほうび」をしながら... と先々を考えている今日この頃。もう1年の半分過ぎました。こちらで一息しましょう。

雨の時期は、洗たく物が110リットルと乾かなくて いやです... 数年 片付けが にかてになってきました(年のせいかな?) ホンコツ主婦です。最近、お風呂あかりにバスタオル使うたびに気になる... タオルが汚れない。洗ってもなんか黒ずんでいて落ちないんです。ハンドタオルもそゆゆのありませんか? そこで、ネットで見ていた、オキシクリーンヒヤラを買ってきました。ドラッグストアにありました。《オキシクリーン》は酸素の力で衣類や住まいのガンコ汚れに、めっちゃ強い!! 黄ばみ・汗ジミはもちろんだ、除菌・消臭・漂白もできるというすごいものです。さっそく、バスタオル1枚だけ ためにつけ置き、数時間放置したところ、バケツの水がぐらぐら。その後洗濯機で洗うと、生乾きのにおいも消え、部分的ですが色鮮やかです。大変だと思っ方は、コインランドリーの乾燥もお勧めします。高温で乾燥できるので、除菌一発です。次は おそろしい洗濯槽をつけ置き洗ひしようと思っています..

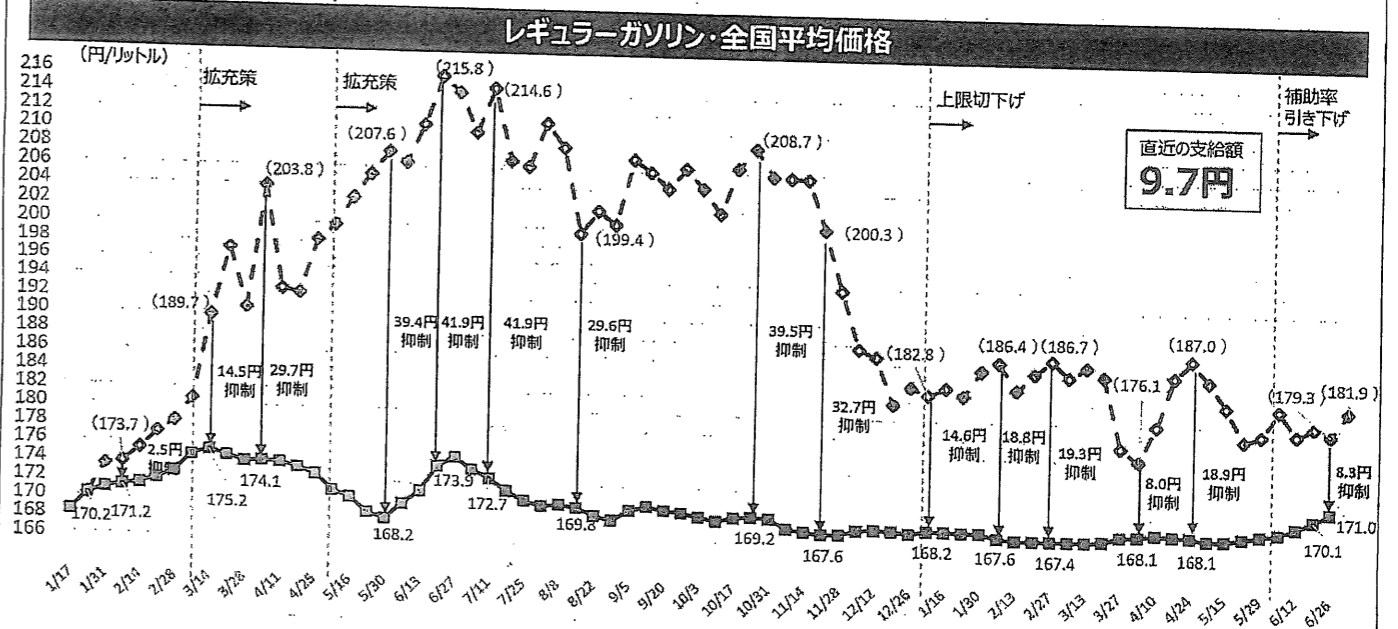
激変緩和補助金、縮小へ

6月以降、ガソリン価格が上昇してきました。国の補助金(激変緩和補助金)が6月に入って縮小されている為です。そもそも、補助金は今までどんな形で支給されてきたかという、昨年1月に開始した、1Lあたりの全国平均販売単価が、予め定められた「基準単価」に近づくように支給されてきました。支給単価は毎週、以下の計算式によって、決められています。

$$\text{補助金支給単価} = A + B + (C - D) - E$$

Aはその週の全国平均単価、Bは前週の補助金支給単価、CとDはそれぞれ前週と2週間前の原油単価(日経ドバイ)、Eは基準単価となります。基準単価は開始当初(昨年1月)は170円/L、3月~4月は172円/L、それ以降は168円/Lに定められています。

この補助金の効果で、ロシアによるウクライナ侵攻後も石油製品の極端な高騰は避けることが出来ました。下の図は昨年1月以降の補助金支給単価と、全国平均販売単価の推移を示したグラフです。原油価格が最も高かった昨年6月には最大41.9円/Lの補助金が支給されました。ちなみにこの時、もし補助金が無かったとしたら販売価格は216円/Lになっていたこととなります。その後、原油価格が一服したこともあり、おおよそこの年は基準価格(168円/L)前後で推移してきました。



この補助金が9月末で終了となります。ただ、突然9月末に打ち切られると混乱するので、6月から段階的に支給額を減らしていくことになったのです。具体的には2週間に1度、上の計算式で決定される支給単価から1割ずつ減らしてゆくというものです。6月1日から9月30日まで20週間近くあるので、6/1から減らし始めると10月に入る頃にはちょうどゼロになります。ちなみに、6月に入った週の支給額は12.5円/Lでした。6月中、2回の減額があり、6月最終週の支給額は9.7円/Lと、結果として2.8円/L減りました。

その結果、全国のレギュラーガソリンの平均販売単価は168.4円/Lから171.0円/Lと2.6円/L値上がりしています。この調子で進むと、10月には180円/L近くまで上昇していく事になります。購入されるお客様側はもちろん厳しいですが、私たち販売する側としても、これから始まる夏休みシーズン、その後の秋の行楽シーズンと、せかか4年ぶりとなる規制の無い観光シーズンに、既に高いガソリン価格をさらに値上げせざるを得ない状況になるのは正直厳しいです。

何らかの紙面で書いてきたトリガー条項が復活するのを願うばかりです。

*レギュラーガソリンが7ヶ月連続して160円/Lを超えた際に、ガソリン税の中の暫定税率分(25.1円/L)を減税するというもの。東日本大震災で復興財源確保のために、「時の在りしに」として導入された。